

## エリア別ミーティングのご報告

自治会が抱える課題を行政と話し合う場「エリア別ミーティング」が、10月29日開催されました。

福島第三自治会からは、6月実施したアンケートの自由記述欄に書かれた課題など3件を提出しました。

以下にその内容をご報告します。



### ■自治会運営のあり方

#### ▶課題

これまでの自治会運営はボランティアで成り立っていたが、それを期待できる時代ではなくなりつつある。

市民税を引き上げてでも地域社会に必要な機能を担う人材（従来の自治会役員等）は、市が報酬を支払うシステムへ移行すべき。

#### ▶市民部の回答

自治会は、地域に住む人たちが自主的に運営している自治組織であるので、市が役員に報酬を支払うことはできない。なお、市は助成金（当自治会の場合、平成 30 年度 ¥75,200.）の形で自治会を支援している。

### ■子ども広場の維持管理

#### ▶課題

子ども広場の除草や清掃などの維持管理は自治会や子ども会が行うことになっている。

一方市内に 48 か所ある児童遊園の維持管理は市が行っていて、行政サービスのアンバランスを感じる。

#### ▶子ども家庭部の回答

一時開放子ども広場は、公園や児童遊園が近隣にない地域において、地域からの要望に基づき、市民等から市が有償で借り上げた空き地を子ども広場として提供してきた経緯があり、この前提として地域で管理していただくこととなっている。

このことを踏まえ、引き続き地域で適正な管理をお願いしたい。

### ■回覧物について

#### ▶課題

小さな自治会は会員及び役員の負担を少なくすべき。回覧物の配布も会員だけでよいのか疑問。住民全員への周知となれば自治会ではなく市の役割を増やすべき。市の広報などは各戸へ配布しているので公的な広報と回覧物の周知はまとめて行ってはどうか。

裏面へ続く

## ▶市民部の回答

各課において周知する内容をとらえ、情報が効果的に伝わるよう、自治会の回覧板以外にも、広報あきしま・市公式ホームページ・市公式ツイッター・チラシやリーフレット・ポスターなど多くの広報媒体の中から選択して広報している。

その選択は一つの媒体のみで行うことはほとんどなく、複数の媒体を活用している。

平成 29 年度に実施した市民意識調査で「市に関わる情報の入手方法」を聞いたところ、「自治会などの回覧板」は、「ホームページ」を上回り、「広報あきしま」、「あきしま市議会だより」に続く 3 番目になっている。このことから回覧板は効果的な広報媒体の一つであると認識している。

しかしながら自治会の回覧は、会員の皆さまに一定の負担が生じていることは理解している。

今後におきましても、自治会の回覧を利用する際には、最低限の負担となるよう考慮するとともに、情報が効果的に伝わるよう最適な広報媒体の活用を図っていく。